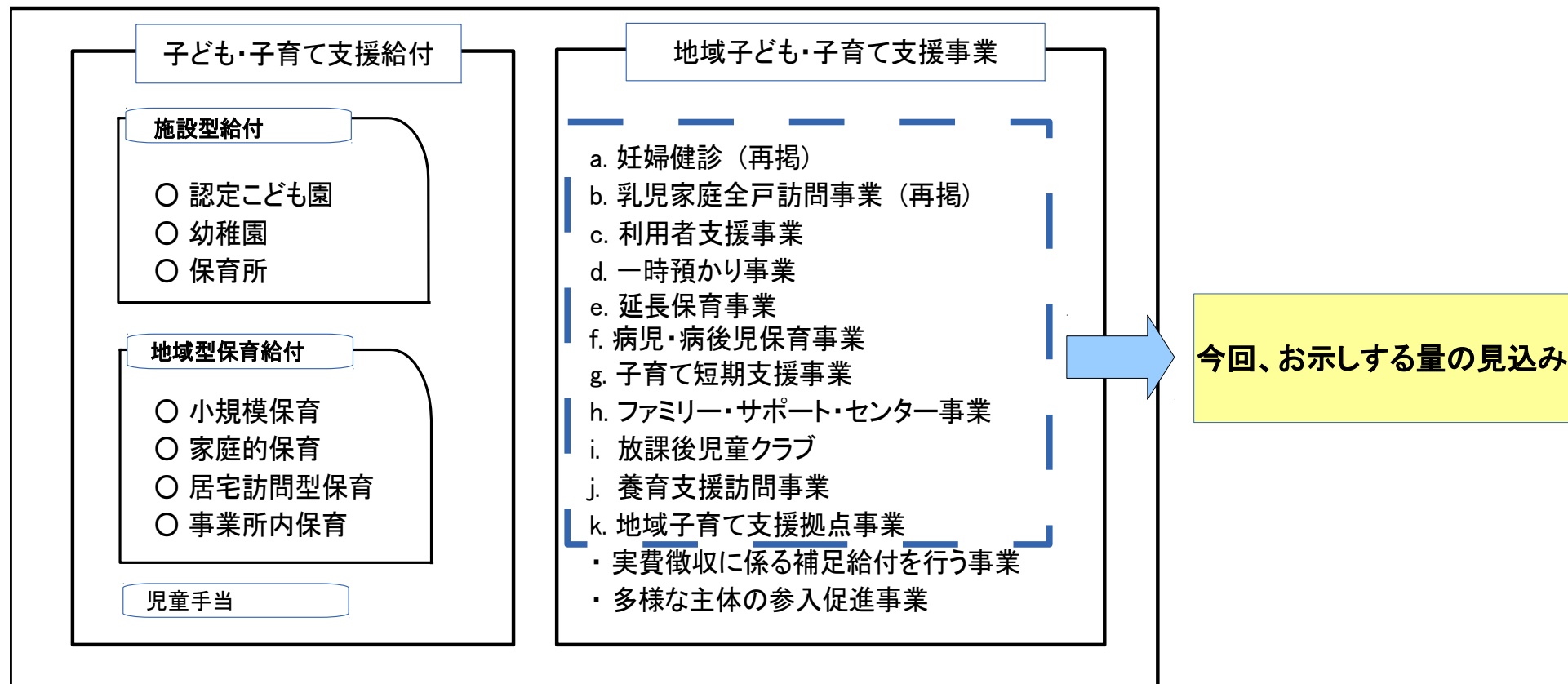


地域子ども・子育て支援事業の量の見込みについて

平成26年5月15日
大分市子育て支援課

1. 量の見込みを算出する事業について



※「a.妊婦健診」「b.乳児家庭全戸訪問事業」「j.養育支援訪問事業」は、アンケート調査によらずに、量の見込みを算出する事業

※「実費徴収に係る補足給付を行う事業」「多様な主体の参入促進事業」については、量の見込みの算出は不要

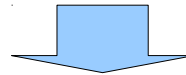
2. 量の見込みと提供体制の確保について

量の見込みの基本的な考え方

【子ども・子育て支援法第61条】

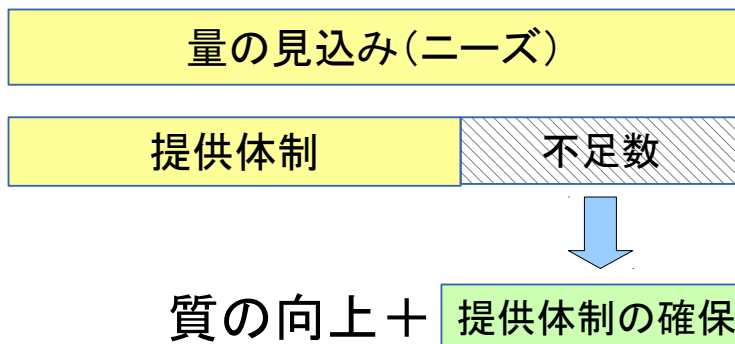
○市町村子ども・子育て支援事業計画において定める事項(量の見込み関係)

- ①教育・保育の量の見込み並びに実施しようとする教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期
- ②地域子ども・子育て支援事業の量の見込み並びに実施しようとする地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保の内容及びその実施時期

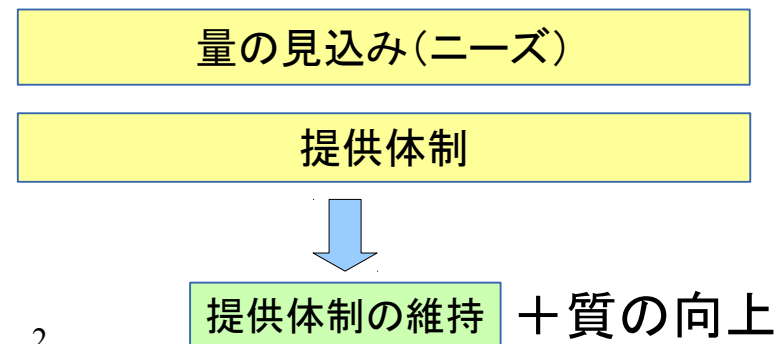


アンケート調査結果から、事業ごとの量の見込みを把握し、供給が不足する場合は提供体制を確保する。

(例) <〇〇区域>



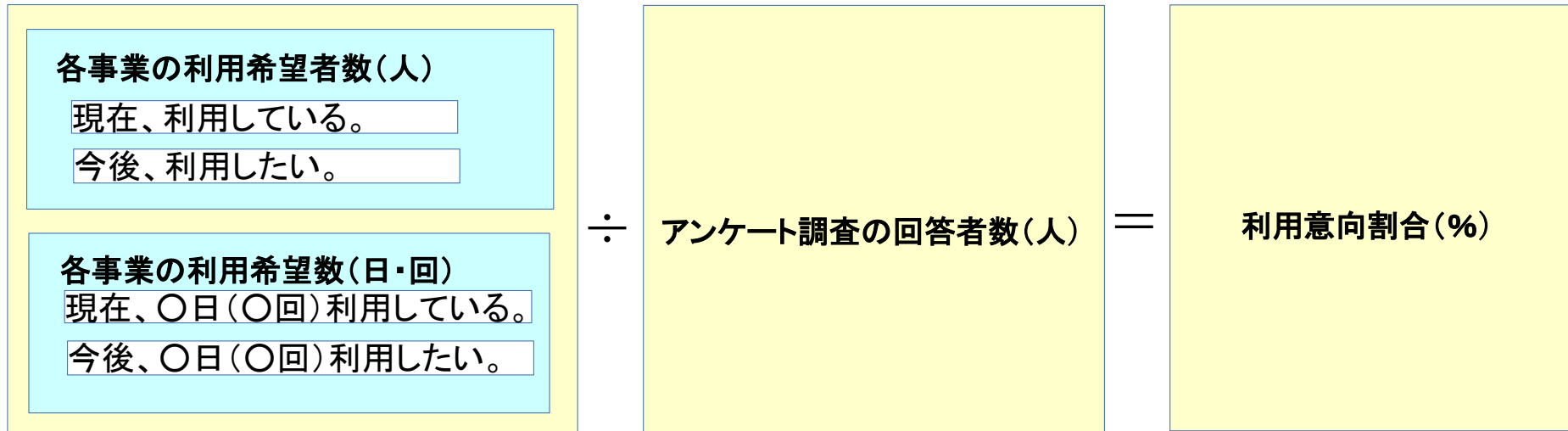
(例) <〇〇区域>



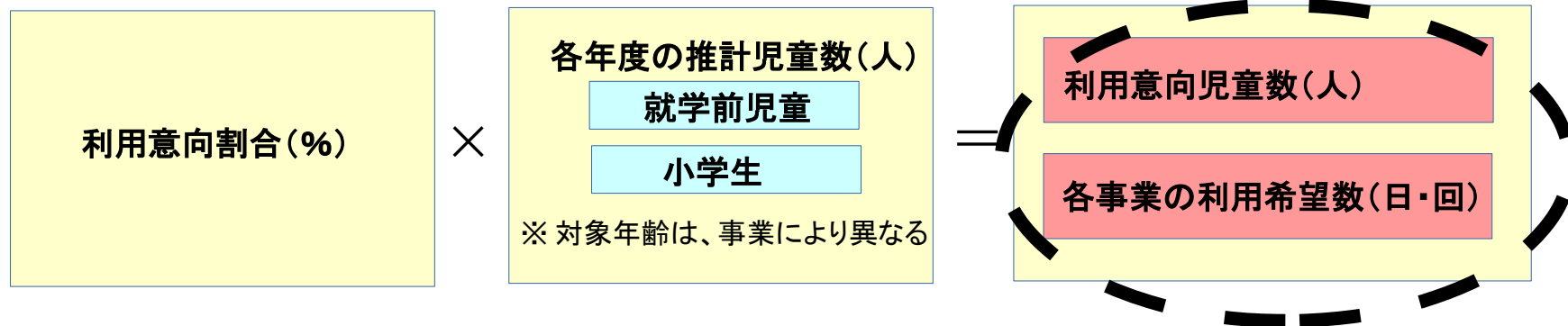
3. 量の見込みの算出について

＜アンケート調査の結果から、事業ごとの利用意向を算出する＞

1. 国の「量の見込みの算出等のための手引き」に基づき、保護者の利用意向割合(%)を算出する。



2. 人口推計による利用意向児童数(推計)を算出する。



4. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み

a 妊婦健康診査事業

< H26.3.27 大分市子ども・子育て会議資料 再掲 >

○事業の概要

医療機関及び助産所において、妊婦健康診査受診票(14回)を使用し、健診(受診票に記載された項目)を受け、妊娠中の異常を早期に発見し、適切な治療や保健指導に繋がっています。

○現状

- ・実施施設数 : 県内47ヶ所(医療機関43ヶ所、助産所4ヶ所)
- ・妊婦健康診査受診票 1件あたり 14回 96,600円の公費負担

○量の見込み(延べ件数)

(単位:件)

	H24実績	H27 (1年目)	H28 (2年目)	H29 (3年目)	H30 (4年目)	H31 (5年目)
全市	53,486	48,199	46,843	45,976	45,098	44,209

○量の見込みの考え方

- ・アンケート調査によらずに推計します。(国の「量の見込みの算出等のための手引き」より)
- ・人口推計による出生数から妊婦数の見込みを算出し、妊婦1人あたりの健診回数を過去の平均11.4回として、受診件数を算出します。

○確保に向けての対応策

- ・県内の医療機関等は委託契約、県外の医療機関は委託契約または償還払いによる公費負担を行い、経済的負担の軽減に努めます。
- ・産科医療機関等と連携し、適正な受診に努めます。

b 乳児家庭全戸訪問事業

< H26.3.27 大分市子ども・子育て会議資料 再掲 >

○事業の概要

子育て家庭の孤立を防ぐため、生後4ヶ月までの乳児がいるすべての家庭に訪問し、親子の心身の状況や養育環境を把握し、子育てに関する情報提供や助言を行います。特に支援が必要な家庭に対しては、適切なサービスが提供できるよう関係機関との連携を図ります。

○現状

- ・訪問実施機関：健康課、大分市民生委員・児童委員協議会、大分県助産師会
- ・平成24年度訪問率：92.7%

○量の見込み(延べ件数)

(単位:件)

		H24実績	H27 (1年目)	H28 (2年目)	H29 (3年目)	H30 (4年目)	H31 (5年目)
全市	実施件数	4,109	3,782	3,715	3,684	3,651	3,690
	訪問率	92.7%	94.0%	95.0%	96.0%	97.0%	100.0%

○量の見込みの考え方

- ・アンケート調査によらずに推計します。(国の「量の見込みの算出等のための手引き」より)
- ・未訪問者に支援が必要な家庭があると思われることから、全ての家庭の状況把握に努めます。
- ・訪問件数は、人口推計に訪問率を乗じて算出します。平成27年度の訪問率は94%、平成31年度の訪問率は100%とします。

○確保に向けての対応策

- ・未訪問の理由としては、長期里帰り中、長期入院中、訪問の同意が得られなかった等です。未訪問者に支援が必要な家庭があると思われることから、関係機関と連携し全ての家庭の状況把握に努めます。

c 利用者支援事業

○事業の概要

利用者が、多様な子育て支援サービスの中から適切なものを選択できるよう、教育・保育施設や地域の子育て支援のサービスの利用に関する情報提供を行うとともに、子育て家庭からの相談に応じ、助言や関係機関との連絡調整等を行います。

○現状：子ども家庭支援センター3ヶ所にて実施。

子ども家庭支援センター名称(設置場所)	社会福祉士等	臨床心理士	家庭相談員
中央子ども家庭支援センター(大分市役所本庁舎2階)	4人	3人	2人
東部子ども家庭支援センター(鶴崎市民行政センター1階)	2人	2人	1人
西部子ども家庭支援センター(植田市民行政センター1階)	2人	1人	1人
計	8人	6人	4人

○量の見込み(箇所数)

(単位:ヶ所)

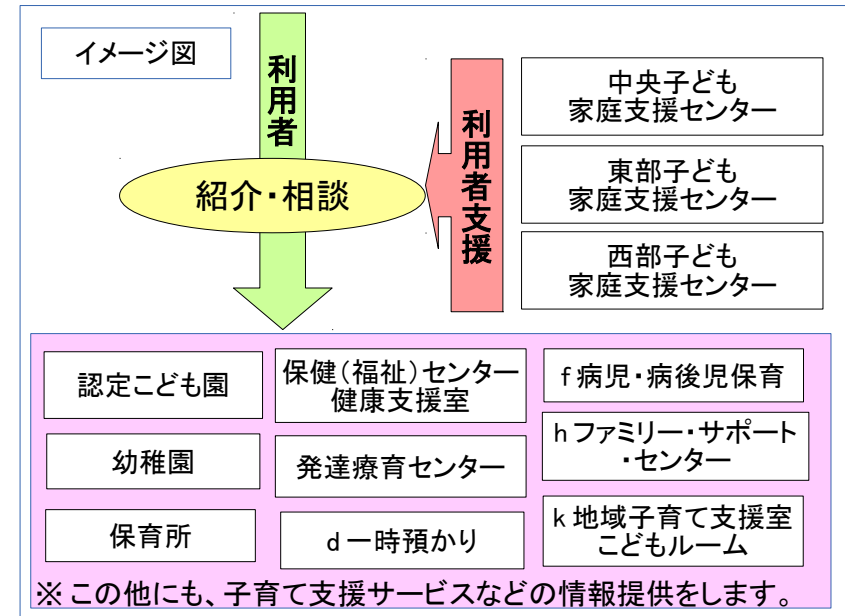
	H24実績	H27 (1年目)	H28 (2年目)	H29 (3年目)	H30 (4年目)	H31 (5年目)
全市	3	3	3	3	3	3

○量の見込みの考え方

- ・利用者支援事業は、国の「保育緊急確保事業要綱」により、交付金の対象としては、「1市町村当たりの箇所数は平成25年10月1日時点0～5歳児人口を10,000で除して得られた数を上限とする。(1万人未満切り上げ)」とされていることを考慮すると、0～5歳児の人口が約27,000人であることから、本市の実施箇所数の上限は3ヶ所となります。(H25. 10. 1時点: 0～5歳児人口30,000人 / 10,000 = 3ヶ所)
- ・教育・保育施設や子育て支援のサービスに関する情報提供が適切になされるよう、設置場所については利用のしやすさを考慮する必要があります。

○確保に向けての対応策

- ・子ども家庭支援センター3ヶ所において、すでに配置している職員に対する研修等を行い、多様化する子育て支援サービスの情報提供及び必要に応じた相談・助言が適切に行えるようにします。



d 一時預かり事業【①保育所における一時預かり(一般型)】

○事業の概要

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった幼児について、主として昼間において、保育所、認定こども園その他の場所において、一時的に預かる事業を行います。

○現状

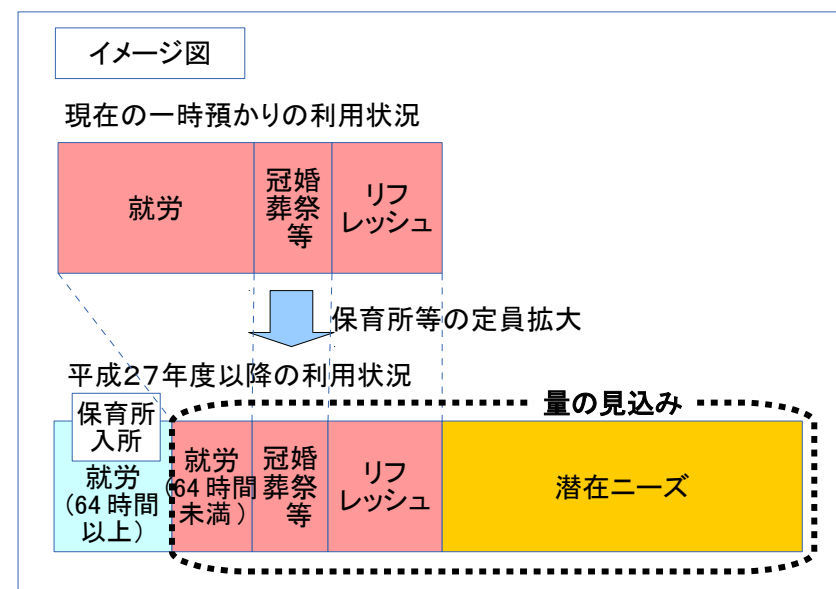
・実施施設数及び1日の最大定員(平成26年4月1日現在)

一時預かり: 認可保育所 10ヶ所(市立保育所:2ヶ所、私立保育所8ヶ所)
定員 75人

○量の見込み(延べ人数)

(単位:人)

	H24実績	H27 (1年目)	H28 (2年目)	H29 (3年目)	H30 (4年目)	H31 (5年目)
全市	11,864	23,584	23,094	22,632	22,171	21,706



○量の見込みの考え方

・アンケート調査において、就労等の希望を踏まえ、認定こども園、保育所、幼稚園等の教育・保育施設の利用を希望しない世帯が、一時預かりを利用するものとして量を見込むこととします。

○確保に向けての対応策

- ・現在、「就労」を理由に一時預かりを利用している児童は、今後、保育所・認定こども園等を定員拡大することにより、教育・保育施設での受け入れが可能となるため、一時預かりの利用者が減少することが予想されます。
- ・今後は、一時預かりのニーズが高い地域で事業を実施できるよう努めます。

d 一時預かり事業【②幼稚園における預かり保育(幼稚園型)】

○事業の概要

現在の幼稚園における預かり保育は今後、主に在園している児童を対象に、一時預かり事業として取り扱われることとなります。

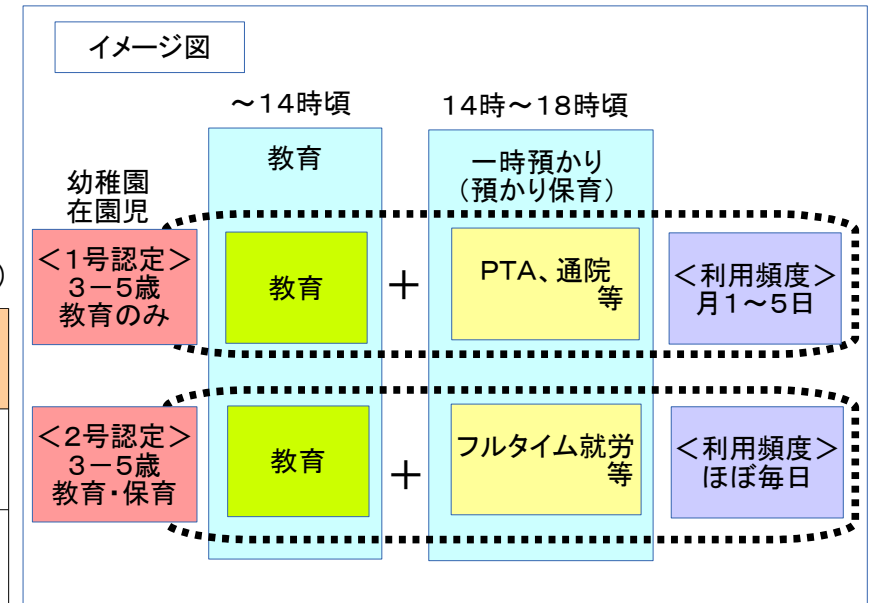
○現状

- ・実施施設数(平成26年4月1日現在)
預かり保育：私立幼稚園 全28ヶ所

○量の見込み(延べ人数)

(単位:人)

		H25実績	H27 (1年目)	H28 (2年目)	H29 (3年目)	H30 (4年目)	H31 (5年目)
全市	1号認定	123,552	7,323	7,190	7,036	6,882	6,727
	2号認定		95,471	93,737	91,730	89,723	87,702



※ 1号認定(3～5歳、教育のみ)は、PTA、通院等による一時的な利用を想定しており、一方、2号認定(3～5歳、教育・保育)は、両親がフルタイム就労等で「保育」の提供が必要であることから、ほぼ毎日の利用となる。

※ H25実績は、大分県からの情報提供

○量の見込みの考え方

- ・幼稚園、認定こども園(幼稚園部分)の利用希望者のうち、一時預かり(預かり保育)も希望する児童数を量として見込むこととします。

e 延長保育事業

○事業の概要

保護者の就労状況等により、市立・私立保育所、認定こども園等で、通常の保育時間を延長して保育を行います。

○現状

- ・実施施設数(平成26年4月1日現在) 61ヶ所 (市立保育所:12ヶ所/13ヶ所、私立保育所:49ヶ所/52ヶ所)
- ・平成24年度利用状況

利用時間	通常保育	延長保育				合計
	18時まで (延長なし)	19時まで (1時間延長)	20時まで (2時間延長)	21時まで (3時間延長)	22時まで (4時間延長)	
実施施設数(箇所)	4	55	4	1	1	65
年間利用児童数(人)	—	761	26	3	0	790

※延長保育の実施時間は各施設により異なります。

- ・平成24年度の利用実績では、保育所の定員6,286人に対して、延長保育利用人数は790人(12.6%)である。

○量の見込み(実利用児童数)

(単位:人)

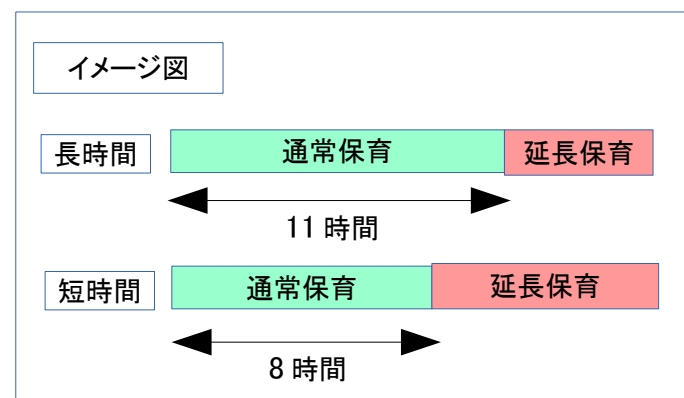
	H24実績	H27 (1年目)	H28 (2年目)	H29 (3年目)	H30 (4年目)	H31 (5年目)
全市	790	2,975	2,910	2,853	2,795	2,737

○量の見込みの考え方

- ・アンケート調査において、「18時以降」の利用希望を勘案し、量の見込みを算出します。

○確保に向けての対応策

- ・保育所、認定こども園等の在園児が通園している施設において、利用者の多寡を問わずに延長保育が利用できるよう、今後も新設の保育所、認定こども園等については、延長保育の実施を条件にするなどして延長保育事業の推進に努めます。



f 病児・病後児保育事業

○事業の概要

保護者の勤務の都合・傷病・冠婚葬祭等により、家庭で保育が困難な病気の子どもを病院併設の保育施設で一時的に預かります。

○現状

・実施施設数(平成26年4月1日現在)

4ヶ所(大分西部公民館区域 1・大分南部公民館区域 1・
鶴崎公民館区域 1・大南公民館区域 1)

○量の見込み(延べ人数)

(単位:人)

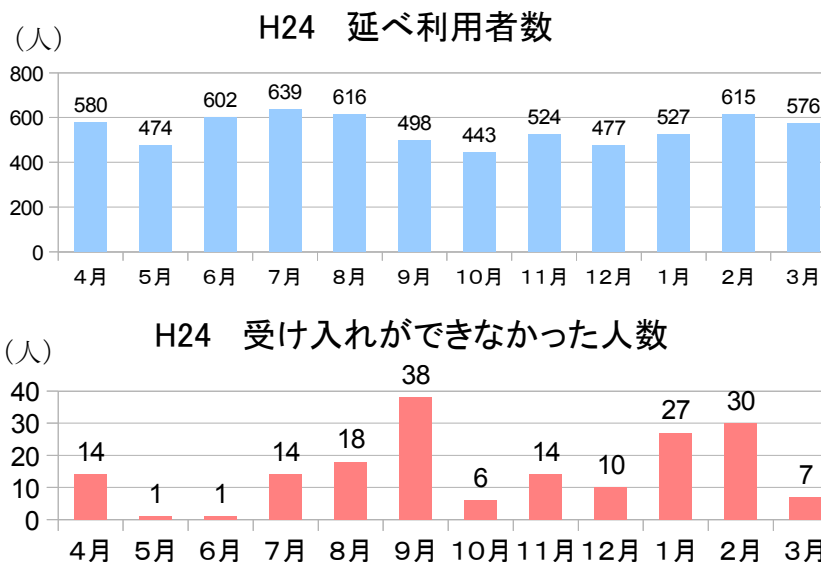
	H24実績	H27 (1年目)	H28 (2年目)	H29 (3年目)	H30 (4年目)	H31 (5年目)
全市	6,571	18,127	17,757	17,394	17,035	16,670

○量の見込みの考え方

・平成24年度実績が、年間6,571件ですが、平成27年度の量の見込みが年間18,127件であり、約3倍の乖離があります。

○確保に向けての対応策

・平成24年度実績においては、14,112人【年間平均開所日数 294(日)×定員 48(人)】の提供体制に対して6,571人(延べ人数)の利用であり、需要は充足されていますが、地域バランスを考慮した上で、感染症流行期(プール熱、インフルエンザ、ノロウイルス等)における利用者の急増に対応できるよう定員拡大に努めます。



g 子育て短期支援事業

○事業の概要

保護者が疾病、出産、出張、育児不安等で家庭での養育が一時的に困難な場合、また平日の夜間や休日に不在で家庭での養育が困難な場合に児童養護施設や乳児院で子どもを預かります。

ショートステイ: 宿泊を伴う利用
トワイライト: 平日の夜間や休日の利用

○現状

- ・実施施設数(平成26年4月1日現在)
4ヶ所(大分市2ヶ所、別府市2ヶ所)

○量の見込み(延べ日数)

(単位: 日)

		H24実績	H27 (1年目)	H28 (2年目)	H29 (3年目)	H30 (4年目)	H31 (5年目)
全市	ショートステイ	213	220	220	220	220	220
	トワイライト	(夜間)2 (休日)12	14	14	14	14	14

○量の見込みの考え方

- ・アンケート調査により量を見込めなかったため、過去の利用実績を参考に量を見込むこととします。
- ・ショートステイの過去3年間(平成23～25年度)の利用実績は増加傾向にあるが、最も利用が多い平成25年度の延べ利用日数(220日/年)を計画期間の量の見込みとします。
- ・トワイライトの過去3年間(平成23～25年度)の利用実績は減少傾向にあり、最も利用が多い平成24年度の延べ利用日数(14日/年)を計画期間の量の見込みとします。

hファミリー・サポート・センター事業

○事業の概要

保育所や放課後児童クラブ(児童育成クラブ)への送迎を含めて、一時的に子どもを預かってほしい会員の依頼に応じて、育児の手助けができる会員を紹介します。

○現状

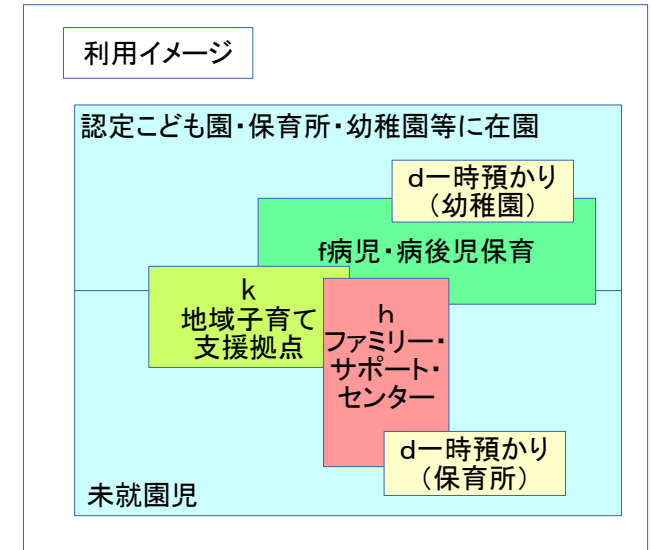
	援助会員	依頼会員	両方会員	(依頼+両方)	実利用者数
平成24年度	448人	1,327人	99人	(1,426人)	152人
平成25年度	299人	1,418人	73人	(1,491人)	146人

(各年度とも年度末実績)

○量の見込み(延べ活動件数)

(単位:件)

	H24実績	H27 (1年目)	H28 (2年目)	H29 (3年目)	H30 (4年目)	H31 (5年目)
全市	3,330	7,999	7,849	7,678	7,506	7,334



○量の見込みの考え方

・平成24年度実績が3,330件、平成27年度の量の見込みが7,999件となっており、約2倍の乖離があります。

○確保に向けての対応策

- ・0~5歳児については、一時預かり事業や病児・病後児保育と一体的な確保を図る必要があります。
- ・会員数は毎年増加傾向にあるものの、登録のみの会員も多く、平成25年度については、援助を依頼する会員(依頼会員と両方会員)の登録者数1,491人に対し、実利用者は146人となっており、提供体制については、実績を踏まえた検討が必要です。

i 放課後児童クラブ(児童育成クラブ)

○事業の概要

保護者が就労等により昼間家庭にいない児童を対象として、放課後等に適切な遊びと生活の場を提供し、放課後児童の健全育成を図ります。

○現状

・実施施設数(平成26年4月1日現在) : 55ヶ所

○量の見込み(利用児童数)

※各校区の量の見込みは別添資料に記載

(単位:人)

		H24実績	H27 (1年目)	H28 (2年目)	H29 (3年目)	H30 (4年目)	H31 (5年目)
全市	低学年	2,425	2,794	2,750	2,666	2,585	2,501
	高学年	13	810	803	795	786	777
	全体	2,438	3,604	3,553	3,461	3,371	3,278

○量の見込みの考え方

- ・現在は、小学校低学年(1～3年生)を対象としていますが、新制度の施行に伴い、高学年(4～6年生)も事業の対象となることから、利用児童数の増加が見込まれます。
- ・学校の放課後に利用することから、小学校区単位で量を見込むこととします。

○確保に向けての対応策

- ・クラブ室の面積基準を設定し、定員を定めることとなるため、各小学校区においてニーズを満たすよう、施設整備等により、定員拡大を図ることとします。

j養育支援訪問事業

○事業の概要

乳児家庭全戸訪問事業等により、養育について積極的に支援する必要と判断される家庭に対して、ヘルパーによる育児・家事の援助または保健師等の訪問による指導・助言を行うことで、個々の家庭の抱える養育上の諸問題の解決、軽減を図ります。

○実施体制

- ・ヘルパーによる家事、育児などの援助。
- ・保健師、保育士、社会福祉士、臨床心理士等による育児に関する技術的支援。

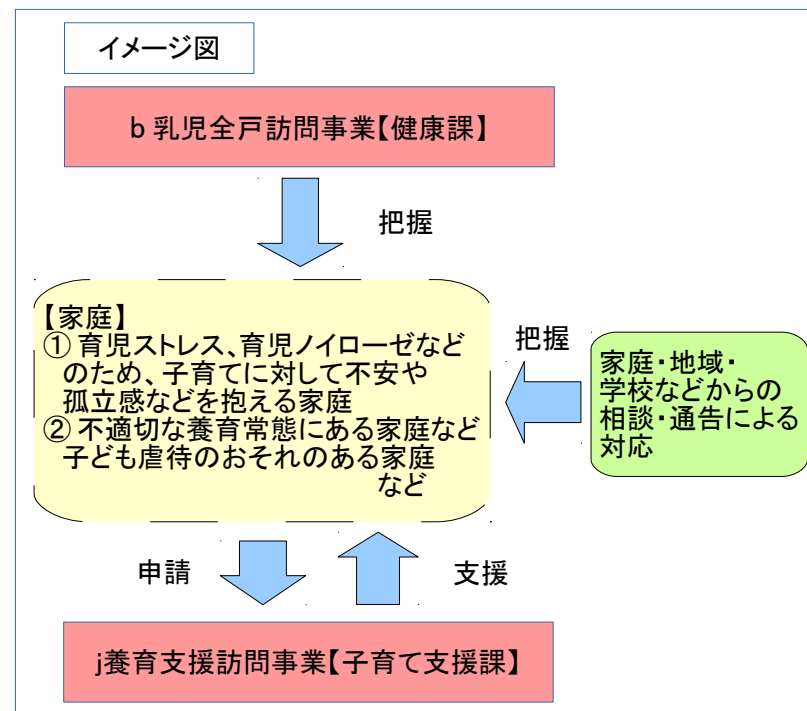
○量の見込み(延べ回数)

(単位:回)

	H24実績	H27 (1年目)	H28 (2年目)	H29 (3年目)	H30 (4年目)	H31 (5年目)
全市	382	390	390	390	390	390

○量の見込みの考え方

- ・アンケート調査によらずに推計します。(国の「量の見込みの算出等のための手引き」より)
- ・ヘルパー派遣及び専門職員派遣ともに過去3年間(平成23～25年度)の利用実績はほぼ横ばいであることから、最も利用が多い平成23年度の延べ利用回数(390回/年)を計画期間の量の見込みとします。



k 地域子育て支援拠点事業(地域子育て支援室、こどもルーム)

○事業の概要

小学校就学前の児童とその保護者が集まり、一緒に遊びながら交流するふれあいの場を提供するとともに、子育てに役立つ情報をお知らせするほか、子育てに関する悩み等の相談を行います。

○現状

- ・実施施設数(平成26年4月1日現在)
12ヶ所(地域子育て支援室1ヶ所、こどもルーム11ヶ所)
- ※参考 地域の子育てサロン等 32ヶ所

○量の見込み(延べ人数)

(単位:人)

		H24実績	H27 (1年目)	H28 (2年目)	H29 (3年目)	H30 (4年目)	H31 (5年目)
全市	こどもルーム	192,195	309,158	301,166	295,724	290,306	284,814
	子育てサロン	22,734					

※平成25年度こどもルームの利用実績は、中央こどもルームの開設(平成25年7月20日)に伴い、288,280人(延べ人数)。

○量の見込みの考え方

- ・市が設置、運営している「地域子育て支援室」及び「こどもルーム」のほか、民生委員・児童委員等が運営している地域の子育てサロン等の利用希望も含めて算出しています。

